

回 覧

滑川町農業委員会の委員・農地利用最適化推進委員の募集について

農業委員会は「農地等の利用の最適化の推進」に取り組み、農地に関する事務を執行する行政委員会です。農業委員会等に関する法律(農業委員会法)に基づき、町長が議会の同意を得て任命した委員と農業委員会が委嘱した農地利用最適化推進委員によって組織され、活動を行っています。

滑川町では、令和3年4月11日で現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員が任期満了となります。改選に伴い今後活動を行っていただく農業委員会の委員及び農地最適化推進委員の募集を行います。

募集の概要

募集期間 令和2年12月11日(金)～令和3年1月29日(金)

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
募集人数(定数)	14名	9名
任 期	令和3年4月12日 ～令和6年4月11日	委嘱日 ～令和6年4月11日
主な業務	農地の権利移動や転用に係る許認可業務のほか、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など	担当区域において、人・農地プランなど地域の農業者の話し合いの推進、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等
備 考	農業委員会の成立要件として、農業委員は認定農業者が過半以上、中立委員1名以上が必要。 募集人数以上の応募があった場合、別途評価委員会による定数に応じた候補者選考を行う。	

募集に関する詳細(報酬、応募資格等)はそれぞれの記載要領をご覧ください。記載要領及び応募書類は町ホームページにも掲載いたします。

内容についてご不明な点がございましたら農業委員会事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ】

滑川町農業委員会事務局

TEL:0493-56-6911